

職員の給与状況

市職員の給与は条例、規則等で定められています。給与には、基本給としての給料と扶養、住居、通勤手当や民間の賞与に当たる期末・勤勉手当などがあります。これらの給与などの状況をお知らせします。

市職員の辞令交付式の様子



1. 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成 29.1.1 現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B / A)	(参考) 平成 27 年度人件費率
平成 28 年度	39,935 人	29,656,654 千円	517,929 千円	4,207,844 千円	14.2%	16.1%

※人件費には、退職手当負担金を除き、特別職等に支給される給料報酬等を含んでいます。

2. 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 (A)	給与費				一人当たり
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 (B)	平均給与額 (B / A)
平成 28 年度	495 人	1,822,607 千円	266,184 千円	717,341 千円	2,806,132 千円	5,669 千円

※職員手当には退職手当は含みません。

※職員数は平成 28 年 4 月 1 日現在の人数です。

3. ラスパイレス指数の状況

区分	H29.4.1
安来市	99.6
全国市平均	99.1

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を 100 とした場合の給与水準を示す指数です。

5. 一般行政職の初任給の状況

(平成 29 年 4 月 1 日現在)

区分	安来市	国
大学卒	167,600 円	179,200 円
高校卒	146,100 円	147,100 円

4. 一般行政職の平均給料月額および平均年齢の状況

(平成 29 年 4 月 1 日現在)

区分	安来市	国
平均給料月額	329,900 円	330,531 円
平均給与月額	386,982 円	(-)
平均年齢	43 歳 0 月	43 歳 6 月

※平均給料月額および平均年齢は、平成 29 年度給与実態調査に基づいて算出しています。

※平均給料月額とは、職員の基本給の平均です。

※平均給与月額とは、給料月額と毎月支払われる諸手当（扶養手当、住居手当）の合計額です。

6. 職員手当の状況（一般会計職員）

(1) 期末・勤勉手当（平成 28 年度支給割合）

区分	安来市		国	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6 月期	1.225 月分	0.80 月分	1.225 月分	0.80 月分
12 月期	1.375 月分	0.90 月分	1.375 月分	0.90 月分
計	2.60 月分	1.70 月分	2.60 月分	1.70 月分
備考	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	

(2) 住居手当（平成 29 年 4 月 1 日現在）（国と同様）

借家居住者 月額 12,000 円を超える家賃を支払っている者に対して 27,000 円を限度に支給

(3) 扶養手当

(平成 29 年 4 月 1 日現在)

区 分	安来市
配 偶 者	10,000 円
子	8,000 円
満 16 歳年度初めから満 22 歳年度末までの子 1 人について加算する額	5,000 円

※国と同様

(4) 通勤手当

(平成 29 年 4 月 1 日現在)

交通機関利用者	交通機関等を利用して通勤する職員に対して 1 カ月当たりの運賃相当額 55,000 円を限度に支給。
交通用具利用者	自動車等を使用して通勤する職員に対して通勤距離区分により、3,200 円から 22,400 円の範囲内で支給。

7. 特別職の報酬等の状況

(平成 29 年 4 月 1 日現在)

区 分	給料月額等	期末手当 (28 年度支給割合)
給 料	市 長	6 月期 1.40 月分 12 月期 1.42 月分 計 2.82 月分
	副市長	708,100 円
報 酬	議 長	413,000 円 6 月期 1.45 月分
	副議長	370,000 円 12 月期 1.50 月分
	議 員	343,000 円 計 2.95 月分

※市長 10%、副市長 3%のカットを実施

ここに記載している内容は、総務省が示す統一様式の中から抜粋したものです。より詳しい内容は、市のホームページで公開しています。

●問い合わせ 人事課 (☎ 23-3065)

中海・宍道湖・大山圏域 市長会通信⑥

中海・宍道湖・大山圏域市長会は、中海と宍道湖沿岸の 5 市（安来市、境港市、米子市、松江市、出雲市）で構成しています。5 市が連携して取り組むことで実現が可能になる事業や、より大きな効果が期待される事業に一体となって取り組んでいます。

平成 30 年度は、地方創生をさらに加速するため、次の『3 本柱』を軸に取り組んでいきます。

- ①力強い圏域産業の国内外への発信
- ②中海・宍道湖・大山圏域インバウンド機構の本格稼働
- ③圏域のさらなる連携と協働の実現

▶ 広島市で観光プロモーションを行い、圏域への誘客を図りました。



■平成 30 年度 市長会が取り組む主な事業

○産学・医工連携事業の推進強化

「中海・宍道湖・大山圏域産学・医工連携推進協議会」を中心に、医療機器開発に向けたマッチングや販路開拓の支援などを展開し、全国や世界に向けた新産業の創出を目指します。

○インバウンド推進と外国人観光客受入環境整備

大山開山 1300 年祭、不昧公 200 年祭など関連事業と連携した国内外へのプロモーションで外国人観光客の誘客強化に取り組みます。

受入環境整備では、圏域の観光案内所連絡会や交通、飲食などの業種別連絡会を結成し、外国人観光客の満足度を高め、圏域へのリピーター増に向けた取り組みを進めていきます。

○圏域の一体感醸成

この圏域が 1 つの市のように、公共施設の共同利用、中海・宍道湖圏域が有する自然環境資源の活用や、若者の相互交流の推進などに取り組みます。

問い合わせ：市長会事務局 (☎ 0852-55-5056)

